（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十六年一月二十六日　（日曜日）　臺灣日日新報　第一万四千六百八十三號

臺灣新民報

一月二十五日夕刊
作演口江ノ人行發兼編報
地番二州目丁町栄榮市北基
社報新日州竺　所行發

新マツダ

我が居中調停申入 泰佛兩國受諾す

東京で近く調停委員會

【東京二十五日發同盟】タイ國の佛印、領内失地回復運動に關聯して昨年以來紛爭を續け遂に武力衝突にまで發展したタイ佛印紛爭解決に關し、米國政府は東亞の安全確保の觀點からこれが調停解決の勞を執ることとし、實際總領事館内に特別調停部を設置して居中調停の勞を執ることとなり、二十四日に至り國際聯盟の調停の下に兩國の調停を開始する事となり來つた。佛國政府に於ては同日正午居中調停の申入れを受諾するに至つたので、同日午後十時五分の急報により、直ちに右調停に關する書類並に總領事館の印を以て右調停に關する書類並に總領事館の印を以て右調停に關する書類並に總領事館の印を以て

頭前溪挾んで對峙
冷雨降る夜を徹す
堂々・學徒聯合演習終る

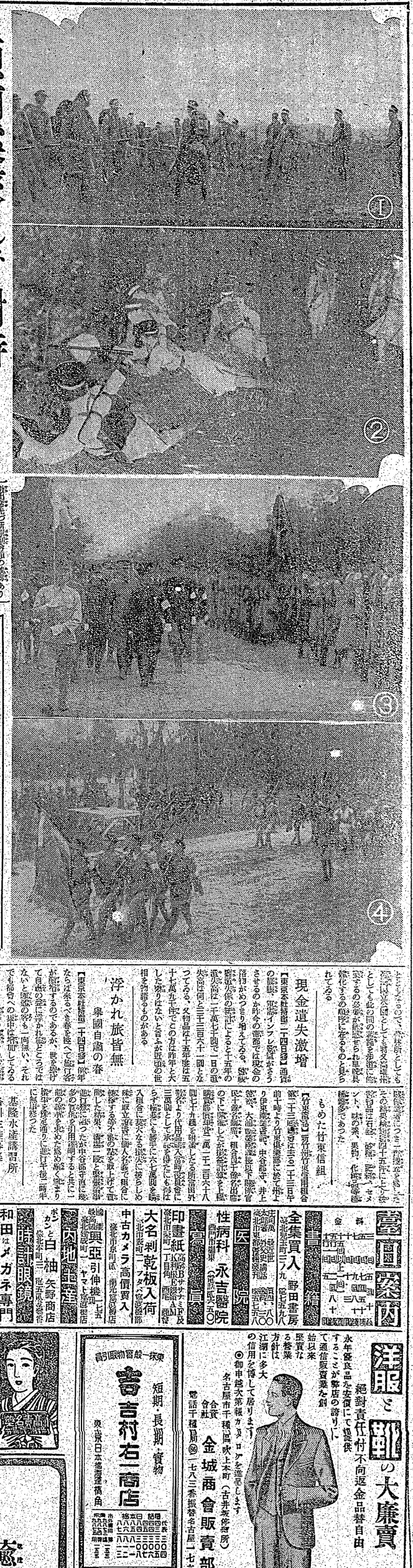

①

②

③

④

保甲の誓〝制定〟
皇國民の自覺を徹底
舊正月を絶對廢止
北署保正會議で決議

高島、山口兩部隊の
英靈無言の凱旋
二十六日　基隆入港香港丸で

原生林の伐採
南玉線出現せば
開け行く楠梓仙溪
運材鐵道の延長計畫

天候次第に回復
氣象臺から嬉しい託宣

大陸進出の日本語
文部省で具體策審議

双葉の倒れた日
文化

結核の早期發見
警視廳全管下巡回診療

防諜の指示と注意
南署に多數業者參集

遺家族慰問學藝會
市内小公學校の學童が

防空壕構築研究會
臺南と嘉義で

新竹市附近の北部直轄學校聯合演習（上）から
一、南北兩軍曉の白兵戰　二、十八尖山を守る北軍　三、統監部學生軍を閲兵　四、分列行進

浮かれ旅皆無
現金遺失激增
頻發する抜荷
高砂寮の權威
熱帶醫學の
北村西望氏來臺
大内恒博士來臺

ヤマトタイムレコーダー
洋服と鞄の大廉賣
全集買入
印書紙
性病科　永吉醫院
大名刹乾板入荷
和田はメガネ專門
メガネは金光堂
婦人服地
洋服
樂器、蓄音器修繕
旅館
國民服背廣オーバ
國民服は二葉屋
喘息にワンカ
肺病
梅肉エキス
淋病にコクチーデ
紙文房具
雜貨
古日本刀買
新古日本刀賣買
岸喜錨
文化卓子椅子
節米カマド
改姓名
小西屋
三菱紙
京染
三村京染店
冷藏庫修繕
八木
節炭コンロ
取扱香殺蟲劑
吉村右二商店
金城商會販賣部
紅い睡蓮
伊藤久男
李香蘭
ビクターはコロムビア
熱砂の誓ひ
ちよつと待て！
本劑の特長は……
新治療藥　ヂーユーサイド　G-U-CIDE
癒り難い傷に
ビタミン療法
短時日で癒す
ハリバ軟膏

出版文化協會に望む

日本文化の將來のために

わが國の出版文化の向上をめざして國家總動員を期する日本出版文化協會が、發會式を擧げたが、既に十四日間總動員に當る即日着手、書籍雜誌及び文化、藝術關係團體の人事も決定しいよいよ業務にスタートする段取をとのべた。總裁をふくむ一般出版物は國民精神の糧として國の文化に直結する重要なものであるが、從來わが國の出版企業の形態が營利本位に立脚し自由競爭のまゝ放任されてゐたのみならず出版業者相互間に、さらにまたあまりその内容を顧みることなく國民總動員の趣旨を徹底せしめるとともに、國民文化の向上に資するため、出版企業を整備統合して、國家的見地から、出版物の質的向上を圖ることは當然といへよう。

然しながら我國民にそれが如何に實際に實行されるかにある。從來わが國の出版企業は、ジャーナリズムの氣風をさへ缺くに至つてゐるのであるが、今や未曾有の非常時局に當つては、この基本線から脱却して國家的な使命を自覺し、國家總動員の體制に即應した出版文化の確立をめざして、國家の目的に協力して、國民の指導と、啓發の任務を一層完全に果すべきは勿論、進んで文化企業自體に於ける合理的整理の斷行をも敢てなすべき秋いまさらなく、從來の出版物に對する國民の認識を一擲して、眞に文化的精神の昇華をはかるべきである。

◆文藝春秋一月號の「民族の海へ」上田廣の小說「朔北の人（井伏鱒二）の各作品」、「朔風」（林房雄）、「朔北の人（井伏鱒二）」、「朔風」（林房雄）、「朔北の人（井伏鱒二）」、「朔風」（林房雄）、「朔北の人（井伏鱒二）

曉の町　80

武田麟太郎作
林唯一畫

おきん（八）は鉛筆屋の店先にしゃがんで、ぼんやりと往来を眺めていた。

「おきんちゃん、何してるの？」

「あ、ちゃんだ。」

おきんは、ぱっと立ち上がると、ちゃんの手を握って、ぶらぶらと歩き出した。

「ちゃんは、どこへ行くの？」

「どこへも行かないの。」

「じゃ、おきんちゃんと遊ぶ？」

「うん。」

ちゃんは、おきんの手を握ったまま、ぼんやりと立ち止まった。

「ちゃんは、何して遊ぶ？」

「何でもいいの。」

「じゃ、お手玉しようか。」

「うん。」

おきんは、ちゃんの手を離すと、ポケットから、お手玉を出した。

「ちゃんは、何色が好き？」

「赤。」

「赤はないの。青と黄色と白と、どれがいい？」

「白。」

「白はないの。青と黄色と、どれがいい？」

「青。」

「青はないの。黄色と、どれがいい？」

「黄色。」

「黄色はないの。青

（二ノ内）（内治出一年五月九日第三種郵便物認可）昭和十八年一月二十六日（日曜日）　臺灣日日新報　第一万四千六百八十三號　（一）

臺灣新報

本日夕刊共八頁
作清 口江 人行發編輯
地臺二井目丁四町巡市北
臺行所 臺洞日日新報社

農肝油
ビオスポン
臺北堀田本店

オルドス、蒲濤戰
所期の目的を達成

【オルドス二十五日發同盟】二十二日發第五警團長の指揮する騎兵部隊はオルドス、蒲濤戰を敢行、熊川、丸山、片岡各騎兵隊は勇つく驀もなく蒲濤を過つて寧夏、甘肅兩省の境界に進出、一方關東軍の騎兵部隊は二十三、四兩日に亙つて黃河支流沿岸の敵兵を掃蕩、殊に今次オルドスデルタ地帶發作戰に於ける最大の戰果を收めて所期の目的を達成、斯くて蒲濤地區への進入を企圖した部隊は勿論オルドス、蒲濤の全域に亙つて蟠踞する敵兵と最後の一兵を迄も殲滅すべく猛進撃を續行しつつある模樣である

蒲濤戰に陸鷲協力

【オルドス二十五日發同盟】今次オルドス、蒲濤戰に參加した關東軍陸鷲部隊は二十二、四兩日に亙つて蒲濤西南五十粁の磴口附近敵飛行場を爆撃、地上部隊に協力二十三、四兩日に亙つて蒲濤西南六〇粁の

社說

泰佛印紛爭に帝國の調停

印度支那半島に打れた大釘

一

昨年十二月末どうから泰國と佛國印度支那との間に持ちこつた國境紛爭事件は遂に兵火の間に相見え、日を經うて愈〻深刻化されんとしてゐたが、去る二十二日帝國政府の居中調停正式申入れに依り、俗にいふ國の一隅として二十四日に至り兩國間より受諾され、即時停戰の協議が行はれる事に決し、兩者の和平交涉を東京に於て開く事に一決した。このことは既に大東亞共榮圏確立工作の進捗上に於ける今日として誠に慶賀に堪へ、且つ衷心より感謝に堪へざる所である。二十四日の衆議院豫算總會に於ても、泰佛印の紛爭問題を何故帝國政府が見て見ぬ振りをなし現狀の儘打ち過ておくかとの質問も現はれたが、一面では各〻夫の通りであるに拘らず、帝國では既に三國同盟の精神に基き、又日泰間の國交に鑑み、且つ又東亞の安定の爲め速に兩者の紛爭を調停し、必要であつて、打つべき時期の到來に於ての調停正式申入れが、宿る程の赤誠度の發露に於てなされたか否かは問ふまでも、勢、兩交方とも欣然帝國政府の提議を受諾したのは、大局に於て時機を得たものと認めて不可はあるまい。

二

わが近隣の一たるタイ國が、その國勢の急速發展に乘じて、佛領印度支那に對し兵地回復の要求を出たのは全く當然の事であり、帝國調停の此の國民的氣魄は、我が國民にも大に稱賛できることである。然るに、佛印當局はタイシー本國政府の指示のそれタイ國側要求に容易に耳を藉さず、開著の態度に出でたるが爲め、遂に、昨年十二月七日、タイ國側の兩軍の衝突を見るに、昨年暮軍の不和非解を惹起するに至つた。重慶政權の如き仕組の國際關係に於ける兩國の間に於ける兩國の如き仕組當に積極的に介入の機會を狙ふこと、その他の地方においても殺戮不可能のものを生ずること言ふ、その間當局の態度に於ても若干の非難なきを得ない。

三

實は發端內に於ても、泰國政策を提げて國力增大の方針に向ひ、行動してゐるのはピブン首相及び其の一派であつて、他に泰米則、特に英國の使嗾に躍り、民族的自覺さへ持ち合さない政治家もあるが、その點が泰國內に於ての實力者の大なる發端であつた。從つて帝國政府の態度も、いづれこの內にその眞價を發揮し得べく、又生必物資の需給關係を初めて經濟關係の發展に努力してゐねばならない。それから國防上大に關係多年の懸案であつた全佛領印度支那の共同防衛に於ては今後の上に期待せねばならない。戰爭を以て新秩序の實現に努力してゐる我が國としては、此の度調停の成功を以て東亞の安定上より、東亞共榮圏の確立に向ふ第一歩であつて、今後の發展に期待せねばならない。戰爭を以て新秩序の實現に努力してゐる我が國としては、此の度調停の成功を以て東亞の安定上より、東亞共榮圏の確立に向ふ第一歩であつて、今後の發展に期待せねばならない。戰爭を以て新秩序の實現に努力してゐる我が國としては、此の度調停の成功を以て東亞の安定上より、東亞共榮圏の確立に向ふ第一歩であつて、今後の發展に期待せねばならない。

日本證券會社

設立要綱發表さる

【東京二十五日發同盟】證券統制會社設立要綱は二十五日發表された。

一、設立の目的

證券會社は證券業者の證券業務を統制し、證券業の公正且つ健全なる發達を圖ることを目的とする。

二、名稱

證券會社は日本證券會社と稱する。

三、資本金　五千万圓（全額拂込のこと）

四、出資株主　證券業者を中心

五、出資口數

證券會社の資本金は百万圓とし、二千口に分ち、一口の金額を五千圓とする。

六、出資口數の割當

證券會社の出資口數は、證券業者の營業の種類、營業の規模、營業の實績等を參酌して之を定める。

七、出資口數の變更

證券會社の出資口數は、證券業者の營業の種類、營業の規模、營業の實績等に著しき變更を生じたる場合に於ては、之を變更することを得。

八、出資口數の讓渡

證券會社の出資口數は、證券會社の承認を受けるに非ざれば、之を讓渡することを得ず。

九、出資口數の讓渡價格

出資口數の讓渡價格は、拂込濟の金額とす。

十、出資口數の讓渡の承認

證券會社の出資口數の讓渡の承認は、取締役會の決議を以て之を爲す。

十一、出資口數の讓渡の制限

證券會社の出資口數は、證券業者に非ざれば、之を讓渡することを得ず。

十二、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合

證券會社の出資口數の讓渡の承認は、左の場合に於ては、之を與へざることを得。

(一)證券會社の出資口數の讓渡が、證券會社の業務の運營に支障を及ぼすと認めらるる場合

(二)證券會社の出資口數の讓渡が、證券業者の營業の種類、營業の規模、營業の實績等に著しき變更を生ずると認めらるる場合

十三、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取

證券會社は、前項の場合に於ては、出資口數の讓渡を爲さんとする證券業者に對し、出資口數の買取を請求すべきことを命ずることを得。

十四、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格

前項の場合に於ける出資口數の買取價格は、證券會社の資本金の額、證券會社の財產狀況、出資口數の讓渡價格、其の他一切の事情を考慮して之を定む。

十五、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取は、出資口數の讓渡の承認を與へざる旨の決定の日より三箇月以內に之を爲すべし。

十六、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

十七、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

十八、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

十九、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十一、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十二、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十三、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十四、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十五、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十六、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十七、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十八、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

二十九、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十一、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十二、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十三、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十四、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十五、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十六、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十七、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十八、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

三十九、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十一、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十二、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十三、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十四、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十五、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十六、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十七、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十八、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

四十九、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

五十、出資口數の讓渡の承認を與へざる場合の出資口數の買取價格の支拂の期限

第十三項の場合に於ける出資口數の買取價格は、出資口數の買取の期限內に之を支拂ふべし。

城南信組現況

出資口數　二、六八口　二、六八口　二、六八口

出資金　二、六八〇圓　二、六八〇圓　二、六八〇圓

貯金　二、六六一圓　二、三二一圓　二、六六一圓

貸付金　二、六六一圓　二、三二一圓　二、六六一圓

借入金　ナシ　ナシ　二、六六一圓

即ち一昨年末に比し昨年末は二十万圓、依付四十六万三千圓を減じ、借入金は三万三千圓を減じ、組合員は其他への移動無きも二名を減じてゐる。組合員一人當出資口數は二口、貯金は二百六十八圓六十七錢で、本月二十九日現在は二百九十圓、貯金は二百六十八圓六十七錢である。

大東信託總會

【臺中電話】大東信託株式會社第二回定時總會は二十五日午後一時二十分同社會議室に於て開催、出席株主及代理人十名、代表株數二千九百株、委任狀提出株數一千百株、合計四千株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

富岡徴兵支部新築

富岡國民兵役法施行支部では內大和町二丁目二百坪餘の敷地を新築することとなり既に工事中であるが、四月竣工の豫定、此の延坪一二〇坪で他の增加には本年度繰越工事として支部副官事務室を設け諸般の整備を圖る由。

双葉商行總會

双葉商行は廿五日午後一時より臨時總會を開催、出席者六名、委任狀提出者十名、代表株數二千百株、委任狀提出株數一千百株、合計二千二百株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

臺北市內の信組總會

臺北市內の信用組合總會は廿日頃に次の如く開催する。

▲臺北信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第一信用組合=廿七日午後一時

▲臺北第二信用組合=廿七日午後四時半

▲臺北第三信用組合=廿七日午後三時

▲臺北第四信用組合=廿七日午後四時

▲臺北第五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六信用組合=廿七日午後四時

▲臺北第七信用組合=廿七日午後三時

▲臺北第八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九信用組合=廿七日午後三時

▲臺北第十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第二十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第三十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第四十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第五十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第六十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第七十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第八十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十一信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十二信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十三信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十四信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十五信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十六信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十七信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十八信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第九十九信用組合=廿七日午後二時

▲臺北第一百信用組合=廿七日午後二時

麥酒造石は一割五分の減（昨年）

【大阪發】內地の昨年度ビール當年度造石高は合計百四十六萬五千石と前年比二十六萬八千石（一割五分）の減少を示し、麥酒各社の製造能率低下を餘儀なくされてゐる。各社販賣店數左の通り（單位箇所）

	前年比
大日本	減六〇（一割一分）
キリン	減六〇（一割一分）
サクラ	減一二〇（一割一分）
オラガ	減二〇（一割一分）
合計	減二四〇（一割一分）

興銀內の對立空氣

【東京本社特電】二十五日發】戰時金融の統制強化に伴ふ日本興業銀行の改組問題に關し興銀內部に於ては、從來の如く興銀が單に長期金融機關たるに止まらず、廣く一般金融機關に對しても指導的地位に立つべきであるとの意見と、興銀は從來の如く長期金融機關たるに止まるべきであるとの意見とが對立し、兩者の間に激しい論議が交はされてゐるが、この問題は興銀內部のみならず、政府當局者間にも意見の一致を見ず、從つて興銀改組問題は容易に解決を見ない模樣である。

產組職員共濟制度

臺灣にもそれを具現したい

梅原主事談

產組協會

梅原主事は廿五日午後一時より臨時總會を開催、出席者六名、委任狀提出者十名、代表株數二千百株、委任狀提出株數一千百株、合計二千二百株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

農林省臺北米穀事務所

官制改正で食糧事務所となる

【東京本社特電】廿五日發】農林省臺北米穀事務所は今回の官制改正に伴ひ、食糧事務所と改稱されることとなつたが、從來の業務內容には何等變更なく、從つて職員の異動も殆んどない模樣である。

臺北庶民信組

廿五日總會終了

臺北庶民信用組合第一回通常總會は二十五日午後一時から臨時會議室に於て開催、出席者二十名、委任狀提出者十名、代表株數二千百株、委任狀提出株數一千百株、合計二千二百株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

內地產米減と需給の對策

—農林當局發表—

【東京發】昭和十五年度米の收穫高は六千七萬四千石（第二回豫想高は六千七萬四千石）で第二回豫想に比し三十九萬九千石（七厘）の減收を示し、前年度收穫高に比し一千一萬二千石の減收となつたが、この減收數量については農林當局に於ても敢て意に介せず、本年の作付は移植期の關係に鑑み、なるべく早く、且つ適當の面積に於ける國內の如き相當に積極的なものとして、國民總動員の趣旨に則り、作付增加を實現するとともに、一面增收の方法を講ずる等、あらゆる方策を講じ、國內自給の確立に萬全を期する方針である。

內地產米減と需給の對策

—農林當局發表—

【東京發】昭和十五年度米の收穫高は六千七萬四千石（第二回豫想高は六千七萬四千石）で第二回豫想に比し三十九萬九千石（七厘）の減收を示し、前年度收穫高に比し一千一萬二千石の減收となつたが、この減收數量については農林當局に於ても敢て意に介せず、本年の作付は移植期の關係に鑑み、なるべく早く、且つ適當の面積に於ける國內の如き相當に積極的なものとして、國民總動員の趣旨に則り、作付增加を實現するとともに、一面增收の方法を講ずる等、あらゆる方策を講じ、國內自給の確立に萬全を期する方針である。

麥酒造石は一割五分の減（昨年）

【大阪發】內地の昨年度ビール當年度造石高は合計百四十六萬五千石と前年比二十六萬八千石（一割五分）の減少を示し、前年度收穫高に比し一千一萬二千石の減收となつたが、この減收數量については農林當局に於ても敢て意に介せず、本年の作付は移植期の關係に鑑み、なるべく早く、且つ適當の面積に於ける國內の如き相當に積極的なものとして、國民總動員の趣旨に則り、作付增加を實現するとともに、一面增收の方法を講ずる等、あらゆる方策を講じ、國內自給の確立に萬全を期する方針である。

內地產米減と需給の對策

—農林當局發表—

【東京發】昭和十五年度米の收穫高は六千七萬四千石（第二回豫想高は六千七萬四千石）で第二回豫想に比し三十九萬九千石（七厘）の減收を示し、前年度收穫高に比し一千一萬二千石の減收となつたが、この減收數量については農林當局に於ても敢て意に介せず、本年の作付は移植期の關係に鑑み、なるべく早く、且つ適當の面積に於ける國內の如き相當に積極的なものとして、國民總動員の趣旨に則り、作付增加を實現するとともに、一面增收の方法を講ずる等、あらゆる方策を講じ、國內自給の確立に萬全を期する方針である。

麥酒造石は一割五分の減（昨年）

【大阪發】內地の昨年度ビール當年度造石高は合計百四十六萬五千石と前年比二十六萬八千石（一割五分）の減少を示し、前年度收穫高に比し一千一萬二千石の減收となつたが、この減收數量については農林當局に於ても敢て意に介せず、本年の作付は移植期の關係に鑑み、なるべく早く、且つ適當の面積に於ける國內の如き相當に積極的なものとして、國民總動員の趣旨に則り、作付增加を實現するとともに、一面增收の方法を講ずる等、あらゆる方策を講じ、國內自給の確立に萬全を期する方針である。

產組職員共濟制度

臺灣にもそれを具現したい

梅原主事談

產組協會

梅原主事は廿五日午後一時より臨時總會を開催、出席者六名、委任狀提出者十名、代表株數二千百株、委任狀提出株數一千百株、合計二千二百株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

產組職員共濟制度

臺灣にもそれを具現したい

梅原主事談

產組協會

梅原主事は廿五日午後一時より臨時總會を開催、出席者六名、委任狀提出者十名、代表株數二千百株、委任狀提出株數一千百株、合計二千二百株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

南部無盡會社

廿五日總會終了

【臺南電話】南部無盡株式會社第二十五回定時總會は二十五日午前十時より同社會議室に於て開催、出席株主及代理人十名、代表株數二千九百株、委任狀提出株數一千百株、合計四千株にして定足數に達し、定刻に至り取締役社長より開會の挨拶あり、次で議長に社長を選任、直ちに議事に入り、十年度決算報告、利益金處分案、定款一部變更の件、現行一名制を改めて二名制とする件、取締役二名選任の件、監査役一名選任の件等に關し何れも原案通り可決確定、午後一時三十分閉會した。

右府令の規定に依て右の

さて此の國境紛爭に關する貿易調整については昭和十四年十月臨時輸出入許可規則を改正して同年十月廿日より實施したのであるが其の後の實施狀況に鑑み、更に之を改正して昨年十二月廿日より實施することとなつたのである。其の改正の要點は次の如くである。

(一)第三國向輸出に關する規定

從來は第三國向輸出に關しては總て許可を與へざる方針であつたが、今回の改正に依り左の場合に限り許可することとなつた。

(1)第三國向輸出に關する外國の法律又は外國政府の命令に基き物品三千萬圓以內の輸出をなす場合

(2)第三國向輸出に關する外國の大使、公使其の他之に準ずべき使節、大使館、公使館其の他之に準ずべき外國政府の機關が物品を輸入する場合

(3)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(4)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(5)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(6)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(7)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(8)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(9)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(10)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(11)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(12)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(13)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(14)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(15)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(16)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(17)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(18)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(19)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(20)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(21)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(22)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(23)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(24)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(25)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(26)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(27)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(28)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(29)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(30)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(31)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(32)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(33)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(34)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(35)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(36)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(37)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(38)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(39)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(40)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(41)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(42)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(43)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(44)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(45)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(46)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(47)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(48)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(49)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(50)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(51)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(52)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(53)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(54)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(55)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(56)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(57)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(58)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(59)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(60)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(61)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(62)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(63)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(64)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(65)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(66)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(67)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(68)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(69)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(70)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(71)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(72)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(73)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(74)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(75)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(76)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(77)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(78)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(79)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(80)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(81)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(82)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(83)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(84)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(85)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(86)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(87)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(88)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(89)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(90)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(91)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(92)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(93)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(94)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(95)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(96)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(97)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(98)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(99)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(100)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(101)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(102)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(103)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(104)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(105)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(106)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(107)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(108)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(109)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(110)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(111)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(112)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(113)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(114)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(115)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(116)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(117)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(118)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(119)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(120)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(121)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(122)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(123)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(124)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(125)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(126)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(127)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(128)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する場合

(129)本邦に駐屯する外國軍隊に對し物品を輸出する

聖戰に慈父捧げし遺兒

靖國社頭感激の對面

櫻花綻ぶ春三月を全國から東京へ

【東京二十五日發同盟】靖國神社では擧行される三月の二十八、九の兩日に亙り擧國一致、同會では昨秋來全國的に募集發表を擔當の遺族の中から參拜者を選定したので二十五日各地の同會支部において左の通り發表した、これによると本年度の參拜者は三千五百八十名（昨年八月の第二囘臨時大祭より三百二十七名の增）内譯は東京一八三囘路一七四、關東一三、關西一、關東州六、樺太五に及んで居る

臺北州から二名

林茂夫君と田多セイ子さん

新小學校五年花組中の男女セイ子さんの二名がそれである、眞花模びの如く美しい校舍から十名が選ばれたが内臺北州下に二名である、臺北市寧町二八三番地中條信夫氏長男信男君（八）と臺北州羅東郡羅東街中里一ノ七五故陸軍上等兵田多喜好氏の長男、日生である

僕は海軍になる

茂夫君對面の日を待望

"お父さん、待つてゐて下さい、僕も偉い軍人になつて必ず靖國神社へ參ります"と感激に燃え、新世紀の春三月靖國の社頭で今は雲の上の勇士として永へに祀られてゐるお父さんとの再會の感激に胸をふくらませてゐる、この二人の遺兒は本島人より十名が選ばれたがその內臺北州下代表として旗頭に立つ林信夫氏の長男信男君と林信夫君こそ實に"軍人の子は軍人"を地で行く軍國の華である

僕は海軍になる

茂夫君對面の日を待望

"お父さん、待つてゐて下さい"と感化院に入れられることになつた、茂夫君の父君である林中佐は昨年二月十六日南支方面の戰線で"戰死"の報を受けた戰場の勇士であつて夫君亡き後は本島より十名が選ばれたがその內臺北州下代表として旗頭に立つ林信夫氏の長男信男君と林信夫君こそ實に"軍人の子は軍人"を地で行く軍國の華である

新小學校五年花組中の男女セイ子さんの二名がそれである、櫻花模びの如く美しい校舍から十名が選ばれたが內臺北州下に二名である、臺北市寧町二八三番地中條信夫氏長男信男君（八）と臺北州羅東郡羅東街中里一ノ七五故陸軍上等兵田多喜好氏の長男、日生である

臺北州から二名

林茂夫君と田多セイ子さん

聖人校長がとりもつ美しの靖國神社社頭感激の對面は今年別項の如く盛大に擧行されたが內臺北州下に二名である、臺北市寧町二八三番地中條信夫氏長男信男君（八）と臺北州羅東郡羅東街中里一ノ七五故陸軍上等兵田多喜好氏の長男、日生である

早曉から武を練る

今酣の寒稽古を見る

軍司令部道場と武德殿の朝

僕は海軍になる

茂夫君對面の日を待望

"お父さん、待つてゐて下さい"と感化院に入れられることになつた、茂夫君の父君である林中佐は昨年二月十六日南支方面の戰線で"戰死"の報を受けた戰場の勇士であつて夫君亡き後は本島より十名が選ばれたがその內臺北州下代表として旗頭に立つ林信夫氏の長男信男君と林信夫君こそ實に"軍人の子は軍人"を地で行く軍國の華である

休まぬ戰時議會

けふも衆院で豫算總會

早曉から武を練る

今酣の寒稽古を見る

軍司令部道場と武德殿の朝

日語の先生へ贈物

昔忘れぬ友情のリ伯

戰陣訓を映畫化

〝劇〟にもなつて上演さる

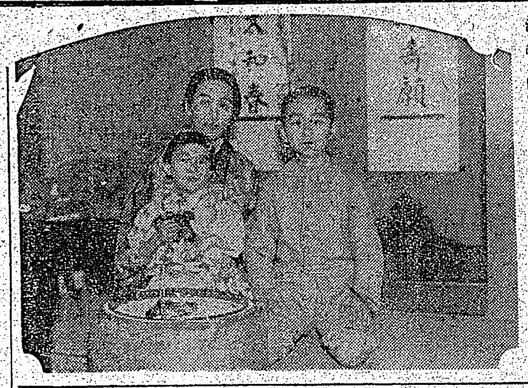

基隆の學童達が慰問學藝會

傷痍軍人や遺家族を招待

高等小學校狙つて物凄い求人が殺到

末廣小では嬉しい悲鳴

慰問婆さん高雄へ

全國を股に一人旅

新竹州下の椪柑未曾有の大量を輸出

空爆に眞劍な檢討

臺北醫師會で緊急座談會

農業關係技術者も使用制限登錄制へ

日語の先生へ贈物

昔忘れぬ友情のリ伯

高等小學校狙つて物凄い求人が殺到

末廣小では嬉しい悲鳴

慰問婆さん高雄へ

全國を股に一人旅

廣東の日、獨、伊交驩會

臺北特急

原案に滿腔の信頼
臺中州會アッサリ終る

【臺中電話】臺中州會は二日は二十五日午前十時開會、昨年度決算の認定をはじめとして諸般の議案を審議したが、午後一時二十分散會を宣告して、決議の結果二百四十萬圓の豫算を可決、次いで國民の勤勞に依り豐作日本を實現、且つ本會に感謝する旨の決議案以下

白衣の勇士に感謝
床し一旅人が寄附

【高雄電話】去日六時から高雄に歡迎の為來高された總督は歡迎の門前に歡迎の門前に歡迎の門前に